

議会広報広聴委員会

令和4年9月16日（金）
午後1時30分から
全員協議会室

- 【出席者】三浦委員長、村武副委員長、
肥後委員、村木委員、大谷委員、沖田委員、川上委員、小川委員、
上野委員、川神委員
- 【議長団】笹田議長
- 【事務局】河上局長、小寺書記
-

議題

- 1 第2回はまだ市民一日議会について……………資料1
 - (1) 発言者確定
 - (2) 役割分担、準備物等確認
 - (3) その他

- 2 地域協議会との意見交換会について……………資料2
 - (1) 報告書の確認
 - (2) その他

- 3 その他
 - (1) 9/29全員協議会での報告

【次回委員会開催予定日】令和4年9月30日（金） 午前10時から

第2回はまだ市民一日議会の実施に向けた確認

○役割分担

- ・受付(委員2人、下間次長)※傍聴者受付も含む
⇒検温消毒誘導、発言者確認、傍聴者受付(資料配付、滞在時間確認)
- ・控室、傍聴席誘導(委員4人)、地階エレベーター前2人、5階廊下2人
⇒発言者は控室(全協室)へ誘導、傍聴者は傍聴席へ誘導(人数カウント)
- ・発言者への事前説明(委員2人)
⇒発言者が揃ったら別紙説明内容をもとに説明(13:40~)
- ・議事進行(笹田議長)
⇒次第書に基づいて進行
- ・議事進行補佐(河上局長)
⇒資料配信、各アナウンスを行う
- ・音響操作(中谷係長)
⇒演台と議員席のマイクオンオフ、発言時間の計測、質疑時間の計測
- ・取材対応(三浦委員長)
- ・記録撮影、マイク消毒、その他有事対応(小寺書記)

○準備物

- ・申込結果通知書(別紙のとおり)
- ・注意事項一覧表
- ・アルコール消毒液(足踏み式を健康医療対策課から借用予定)
- ・体温検知モニター(健康医療対策課から借用予定)
- ・マスク(予備)
- ・飛沫防止パネル設置(演台、設置済み)
- ・除菌シート(演台マイク拭く用→小寺書記対応)
- ・席札
- ・議場配席図
- ・レジュメ
- ・発言者及びテーマ一覧表
- ・アンケート3種(発言者用、傍聴者用、フィードバック後)
- ・発言者配付希望資料
- ・参加者への当日事前説明原稿
- ・議長次第書

《F2》 様

浜田市議会議長 笹 田 卓

第 2 回はまだ市民一日議会の発言者決定について(お知らせ)

この度は、お申し込みいただき、ありがとうございました。標記の件について、定員を超える応募があり、令和 4 年 9 月 16 日の議会広報広聴委員会において抽選を行った結果、下記のとおり決定したのでお知らせします。

また、他の発言者とテーマは、同封の資料でご確認ください。

ご不明な点がありましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

記

申込順番号	申込者・テーマ	結果
《申込受付表 》	《F2》 様 《M_20220915》	当選

備考

- (1) 同封の注意事項をご一読くださいますようお願いいたします。
- (2) 当日は事前説明を行いますので、**午後 1 時 30 分まで**に浜田市役所 5 階の議会事務局までお越しください。
- (3) 新型コロナウイルスの感染状況によって中止とする場合もあります。中止の場合は 10 月 13 日 (木) までに連絡します。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、島根県からの「県民の皆様へのお願い」に基づいた行動を心掛け、当日をお迎えくださいますようお願いいたします(以下の QR コードからご確認ください)。



以上

【お問い合わせ先】

浜田市議会事務局 議事係 担当/小寺
電話番号/0855-25-9800 (直通)
E-mail/gikai@city.hamada.lg.jp

議 第 号
令和 4 年 9 月 日

《F2》 様

浜田市議会議長 笹 田 卓

第 2 回はまだ市民一日議会での発言について(お知らせ)

この度は、お申し込みいただき、ありがとうございました。

標記の件について、定員を超える応募があり、令和 4 年 9 月 16 日の議会広報広聴委員会において抽選を行った結果、誠に残念ではございますが、《F2》様のご希望に添いかねる結果となりましたことをお伝えいたします。大変恐縮ではございますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、次回開催時には優先的に発言できるよう調整いたしますので、またのお申し込みをお待ちしております。

【備考】

抽選の様子は、YouTube でご確認くださいませ。

動画名：R040916_議会広報広聴委員会※抽選は●分●秒頃から始まります。

【お問い合わせ先】

浜田市議会事務局 議事係 担当/小寺
電話番号/0855-25-9800 (直通)
E-mail/gikai@city.hamada.lg.jp

はまだ市民一日議会 注意事項一覧

○申し込み時の注意事項（再確認）

- ・未成年の方が発言される場合、保護者の方なども一緒に登壇していただけます。
- ・**発言に際し、パソコン、スマートフォンなどの機器は使用しないでください。**
- ・発言に伴い、資料の配付を希望される方は、10月5日（水）までに事務局にご連絡ください。印刷等の準備は発言者各自でお願いします。必要部数は別途お知らせします。
- ・報道機関に対して、事前に氏名、発言テーマを情報提供します。
また、当日取材に来られた場合、撮影等にご協力ください。
なお、石見ケーブルテレビが収録に来られ、後日放送される予定です。ご了承ください。
- ・浜田市議会として、当日の様子をYouTubeで公開し、はまだ議会だよりに写真を掲載します。ご了承ください。
- ・議員、傍聴者、報道機関などに対し、発言者の氏名及び発言テーマを記載した資料を配布し、市議会ホームページへも掲載します。
- ・手話通訳などの配慮の必要がある場合は、10月5日（水）までにご連絡ください。
- ・発言者以外の方（ご家族、ご友人など）で同行者がいる場合は、傍聴席でご覧いただけます。定員は23人です。受付ロビーのモニターでの傍聴もできます。席数は限られておりますので、場合によっては席の入れ替えにご協力をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・応募の際にいただいた個人情報、実施に関する連絡などに使用します。

○議場での注意事項

- ・発言者は次の行動をとらないでください。
 - ①個人のプライバシーに関することや批判的・中傷的な発言
 - ②大声で叫ぶ、脅迫的、または罵倒するような発言
 - ③議会の秩序ある運営を乱すようなその他の言動
 - ④決められた発言時間の超過
 - ⑤その他議長が不適切と判断する発言
- ⇒上記行動があった場合は、議長がその行動を制止し、発言を中止し、退場していただく場合があります。
- また、発言を中止した場合、YouTubeへの動画やケーブルテレビの映像の該当者発言部分については削除することとなります。

・次のいずれかに該当する方は議場への入室をお断りします。

- ①凶器、その他危険物と認められるものを携帯している方
- ②酒気を帯びている方
- ③異様な服装をしている方
- ④その他、議事を妨害し、または人に迷惑を及ぼすと認められる方

はまだ市民一日議会 注意事項一覧

・議長に発言を許可された場合を除き、静粛を旨とし、次の事項を遵守してください。

- ①みだりに席を離れない
- ②携帯電話・スマートフォン、その他音を発生する機器の電源を切る
- ③飲食及び喫煙をしない
- ④言論に対して、拍手・声援、その他の方法により公然と可否を表明しない
- ⑤私語・談論・高笑い、その他騒ぎ立てることをしない
- ⑥鉢巻、腕章、たすき、ゼッケンなどの着用、または張り紙、旗、垂幕などを掲げる等の示威的
行為をしない
- ⑦その他議場の秩序を乱し、議事の妨害となる行為をしない

・写真や動画の撮影は可能です。ただし、個人の記録用としてであり、SNS などのインターネット上での公開はしないでください。

その他、議長及び係員の指示に従うようお願いします。

地域協議会と議会の意見交換会 報告書

（ 旭 地域協議会 ）

開催日時	令和4年7月15日（金） 午後2時00分～3時10分			
開催場所	旭支所 3階 大会議室			
出席議員	川神 裕司、布施 賢司、村木 勝也 串崎 利行、三浦 大紀、笹田 卓			
	班長	川神 裕司	副班長	布施 賢司
	司会	村木 勝也	記録報告	串崎 利行
出席人数	地域協議会委員 13人 傍聴者 1人 計 14人			
テーマ	① 人口減少（地域活動の現状、今後について） ② 旭の施設、資源等の今後について（温泉、赤梨、矯正施設など）			
テーマについて 出た意見、 議員のコメント 及びその他意見 など	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化で、買い物に行く手段が不安。 ・若い人が、働きやすいようネット環境整備を急ぐ。 ・人口減少で地域での活動ができなくなる。他地域や他市の取組事例の情報が必要。 ・草刈り活動に助成金を出すのでは地域の負担が大きい。 ・交通手段は、高齢者だけでなく、高校生の通学にも必要で、高校魅力化も含め、全体的な検討が必要。 ・推進委員会や自治会役員のメンバーが変わるため、まちづくりセンター職員は、ファシリテーション能力が高い人を望む。 ・高齢化で、まちづくり策定委員会に若い人が入っていない。 ・JAの旭支店が事業所になることを座談会で聞いて不安。 <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都川棚田の維持修繕の継続が、現在の補助金では難しい。 ・広浜鉄道の周り、年2回草刈りをしているが、手すりなどは腐っており危険であり、補助金の考えは。 ・川上がしっかりとすれば、川下はダメになる。特に川上は大切にすべきである。 ・矯正施設は、令和7年度末で現状の体制は終わるが、その後の体制については、次の事業者や国の判断となり不確定 			

である。

- ・旭温泉、コロナ禍で 1 事業所が辞められた。あさひ荘について、指定管理でも今後の経営が難しい。市にしっかりフォローしてほしい。
- ・赤梨の生産者が減らないよう、後継者を育てたり、広く募集したりしないと限界がある。

【写真】




令和 4 年 7 月 20 日

報告者 串崎 利行

地域協議会と議会の意見交換会 報告書

（ 弥栄 地域協議会 ）

開催日時	令和4年7月26日（火） 午後6時30分～7時58分			
開催場所	弥栄会館			
出席議員	川上 幾雄、永見 利久、沖田 真治 芦谷 英夫、村武まゆみ、川神 裕司			
	班長	川上 幾雄	副班長	永見 利久
	司会	沖田 真治	記録報告	芦谷 英夫
出席人数	地域協議会委員 13人 傍聴者 10人 計 23人			
テーマ	(1) 産業振興について (2) 人口減少と弥栄町内にある施設の存続について (3) その他			
産業振興について	<p>Q 弥栄には上位の美味しまね認証を受けた業者が数件ある。その方の指導を受けたい。補助金ではダメで農産物を高く買ってもらえる助言が欲しい。</p> <p>A 指導により美味しまね認証を皆に受けていただき、少しでも国際水準に近づける形で改めていけば経営がうまくいくのではないか。</p> <p>Q 肥料代の上昇、販売価格の下落の影響で離農を考える方が多くあり、これは地域、浜田にとっても重大な問題であり、地域資源を掘り下げ皆が前向きになる必要がある。衰退産業となりつつあるが、他のものへの転換など指導するところがない。どこへ相談すべきか農家の方も悩まれているので、そのようなところへ市は力を入れ指導者の育成をお願いしたい。</p> <p>A 市には農林業指導センターが設けられているが、働きが十分でないことは理解している。以前からプロを育て、支援センターの働きへ力を入れるよう申し上げているところであり、今後も継続して働きかける。</p> <p>Q 地域では耕作放棄地を少なくするため圃場整備事業を行われているが、それに乗らない田を捨てるわけにもいかない。できるだけ多くの、法人以外の個人農家に頑張ってもらわないと耕作放棄地が増える。それだけでも救済してほしい。</p> <p>A 狭い田を活用する方法をお互いに検討しなければならない。これについては、産業建設委員会が農業者との意見交換会で意見を伺うことを検討している。これから進めていくのでご理解いただきたい。</p> <p>Q 市内の米消費率など、足元がどうなのか。普段の食生活、健康管理からでも、お米を食べるよさを推進したらどうか。</p> <p>A 農水省は現在、オーガニックビレッジ宣言を推進している。浜田市においても有機農業や無農薬などの推進も視野に入れて研究している。学校給食に使ったらとの考えもあるが量の確保も必要であり、今後も研究したい。</p>			
	<p>Q 弥栄のみらい創造会議では、町民へ地域内に残してほしい施設について聞いている。診療所、薬局、消防署、ガソリンスタンド、他には小学校・保育所などがある。このような施設の存否が、住民の議論する間もなく決まるケースが非常に多いので</p>			

<p>人口減少と 弥栄町内に ある施設の 存続につい て</p>	<p>心配。消防署については弥栄と三隅が統合するような話が出た。統合の前に消防へ他の機能（まちづくりのための見回りなど）をつけるなどの発想で命綱である救急を残してほしい。</p> <p>A 年に4回程度、消防のあり方検討会が行われており、その中で、どのように各地区の活動をすべきか、事前に協議がされている。消防署や救急の廃止といったことはない。</p> <p>Q 弥栄には生活面、防災面において十分とは言えないが恵まれた施設を置いてもらっている。生きていくに必要な施設であり、施設を廃止するなら山間部から、などといった考えにならないようお願いしたい。</p> <p>A 施設については、利用できるものは極力活用し、新しくつくるのは難しいので、使い道については地域で検討する事を念頭をお願いしたい。施設活用については地域協議会、弥栄のみらい創造会議で協議いただき、案があれば我々とともに検討させていただきたい。</p> <p>Q 診療所の先生が2名退職された。1名はそのまま残って診療に当たっていただいているが医師は不足している。担当課では努力されているが、議員にもぜひ医師確保をお願いしたい。</p> <p>A 前任の医師は25年間もの長い間勤めていただき地域の健康増進に多大な貢献をなされた。退職されればそれに代わる人を。先生と診療所と地域が一緒になって、健康づくりをする運動は必要と思う。診療所を衰退させることは考えていない。議会も執行部と一緒にあって命を守ることに全力を尽くしたい。</p>
<p>その他</p>	<p>Q 道路脇の雑木や草刈、除雪についてどこまで徹底されているのかを誰に相談したらよいかわからない。除雪の具合が悪い時に見に来てくれる人がいるのか。</p> <p>A 県道であれば県に言わなければならないが、県に直接言うのは難しいので弥栄支所の産業建設課に気づいた方がすぐ言うことが大事。木については、県も処理されていると思う。これについては市も予算を持っている。除雪については県道と市道の境目をどうするかについては事前の会議があり、その場で市の担当者に述べていただくことが必要。歩道・通路については今後の課題として取り組んでいきたい。</p>
<p>【写真】</p> 	

令和4年8月1日

報告者 芦谷 英夫

地域協議会と議会の意見交換会 報告書

(三隅 地域協議会)

開催日時	令和4年7月28日(木) 午後8時5分～9時10分			
開催場所	三隅支所 3階 集会室			
出席議員	小川 稔宏、牛尾 昭、肥後 孝俊 柳楽真智子、三浦 大紀、笹田 卓			
	班長	小川 稔宏	副班長	牛尾 昭
	司会	肥後 孝俊	記録報告	柳楽 真智子
出席人数	地域協議会委員 11 人 傍聴者 5 人 計 16 人			
テーマ	人口減少 生活支援			
テーマについて 出た意見、 議員のコメント 及びその他意見 など	<p>買い物や移動手段の確保が大変である。地域で毎週水曜日に見守りを兼ねた弁当の配達も行っているが、それでは不十分である。地域コーディネーターと合わせて地域担当の若い職員をつけてもらい、生活弱者への支援について一緒に相談できるよう検討してほしい。</p> <p>また、買い物支援のための移動販売(見守りを含む)は、市内事業者でないと補助金の対象にならない。初期投資にも多額な費用がかかり、立ち上げも難しいため、支援の方法(初期投資や助成)について検討してほしい。</p> <p>総務文教委員会の中でも地域公共交通については執行部と協議している。自治会輸送を地域の実情に合わせて隣接地域に広げることなども考える必要があると思う。これは隣接する市外の事業者との連携も含めて考えることも大事であるので、移動しながらサービスを届ける体制については、行政と民間事業者が相談しながら進める必要があると考えているので、委員会の中でも協議していきたい。</p> <p>浜田市は平均寿命・健康寿命ともに他市に比べて低い状況であるが、その中でも健康維持を頑張っている方もあり、70歳くらいまでは働けるのではないかと思うが、そのような事例があれば聞かせてほしい。</p> <p>まちづくりを越え高らかに掲げているが、実態として若者のまちづくりへの参加は少ないのが現状で、地域の行事なども</p>			

今後の運営が心配である。若者に対するまちづくりへの参加についての取組みや意見を伺いたい。

高齢者の働く場所については、シルバー人材センターが頑張っていて売り上げを伸ばしている事例がある。行政が高齢者の働く場をつくることはなかなか難しいが、地域で移動販売や協働売店のような取組をされることも一つの方法だと思う。

田畑が荒れて耕作放棄地が目立つ状況であるが、この対策を誰がやるのかが問題である。所有者不明の土地の草刈りなどは勝手にできないし、苦勞して所有者を突き止めても対応してもらえないし、代わりに作業するためお金を出してと言っても出せないと言われる。森林の伐採や草刈りの担い手も少ない中で、耕作放棄地の解消策を考えてほしい。

国も小麦の生産を検討しているが、専門家は小麦の生産はなかなか難しいので、水稻でも飼料米を作った方が楽だと言っている。小麦粉でなくても米粉でパンも作れるがコメを粉にする機械が高いので、これを補助するなどすれば米粉も普及するのではないかと思う。国の農業政策を替地いただきたいという要望を、市議会からも上げるべきだと思う。

その集落に高齢者が1人になっても、暮らしていける環境を整えることが必要だと思う。道路や光ケーブルも整備され物流や情報も整ってきているが高齢者は移動が大変なので、移動しなくても生活できる仕組み、例えば注文したものを届けてもらうことや、必要なときに出かけられる交通手段や、行政の出張サービスなどを複合的にできる体制を世策として考えてほしい。

1人になっても暮らし続けていける行政サービスは必要である。他県で新聞配達サービスを、物を届けるサービスと捉えて、新聞以外も配達している地域もあるので、物事を複合化しながらサービスを提供するという発想を進めていくべきだと思う。若者・後継者が少ない中で、地域に残るという選択肢を与えずに外へ出してしまうことにも問題があると思う。教育の中で地域を知る・学びの場をつくって将来を考える機会を持つことは必要だと考えている。

雇用が生まれれば若い人が残る機会にもなると思う。小さな

集落単位で考えるだけでなく、市全体として大きな動きができる仕組みを考えないと、地域のボランティアだけでは限界があるので、利益を生んで雇用もできる取組みを考えてほしい。すぐできるとは思っていないが、長期的な視野に立って進めてほしい。

個人的な意見だが、行政のサービスを根本から考え直さなければいけないと思っている。地域が変わってきているのだから、行政も適切なサービスを考えていかななくてはならない。1人になっても暮らしていける仕組みは行政だけが考えるものではなく、地域も一緒に考えていくものである。民間の活力をどう活用していくかもポイントだと思う。柔軟な発想で課題解決できるよう働きかけていきたい。

高校生からの意見で、授業や部活が終わって交通機関の時間を待つ場所がない。江津のパレットのような場所が欲しい。自治体によっては交通費の補助を行っているところもある。何とかしなくてはならないと考えている。

【写真】



令和 4 年 8 月 8 日

報告者 柳楽 真智子

地域協議会と議会の意見交換会 報告書

（ 金城地域協議会 ）

開催日時	令和4年7月29日（金） 午後7時5分～8時3分			
開催場所	金城支所 3階 304会議室			
出席議員	西田 清久 佐々木 豊治、岡本 正友 上野 茂 村武まゆみ			
	班長	村武 まゆみ	副班長	佐々木 豊治
	司会	上野 茂	記録報告	岡本正友、西田清久
出席人数	地域協議会委員 12 人 傍聴者 8 人 計 20 人			
テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興(観光・農林)について ・人口減少に伴う公共交通について 			
テーマについて 出た意見、 議員のコメント 及びその他意見 など	<p>① 昨年の地域協議会との意見交換会において次回には地元議員の出席を求めたが対応されないのが残念。 そのような意見も確認しているが、地元であるなしに関わらず、浜田市全体を網羅すべく代表として来ている。</p>			
	<p>② 波佐のほたる温泉の看板はあるが運営をされていない。やらないなら看板を下ろしては。</p>			
	<p>③ 邑南町に倣って、金城中に同じ花を一面に植えて名所にできないか。</p>			
	<p>④ 議会だよりをみても、農業課題の耕作放棄地など荒廃地対策や草刈り問題、地域の存続や限界集落など取り上げていないのはなぜか。 議員は、複数の項目を個人一般質問で取り上げているが、はまだ議会だよりに載せられる項目は、紙面の都合上1項目のみという状況である。 耕作放棄地、草刈り、米価などの問題には行政がしっかり手をかけないといけない。議会も働きかけを続ける。</p>			
	<p>⑤ 温泉地をめぐる観光バスが走る主要幹線道路において、草刈りの対応や路面不陸修繕などの道路維持を行うことは観光の視点からも必要であり対応を求める。</p>			
	<p>⑥ 放棄地をなくすため隣家も含め耕作を拡大しているが米価が安価でこれからの農業がやっていけない。市独自の対策と支援を求める。</p>			

⑦ 公共交通（石見交通）の減便廃止について一方的な判断から進められていると感じている。減便理由を明らかにして、実態に即して、3者（浜田市・石見交通・住民）において協議すべきである。

財源の面からも重要な問題である。公共交通のあり方について議員も議論し、市へ申し述べていきたい。

⑧ 農林業の担い手対策をはじめ、長期的な視野（若者対策）に立って、地域人口を増やす対策を求めたい。

⑨ 敬老乗車券について、広島へ行くバスにも利用できるのはおかしい。県外は除外して、市内の身近な生活支援として、もっと本当に困っている人に手厚くしてほしい。議会から市へ言ってほしい。

【写真】



令和4年8月22日

報告者 岡本正友

地域協議会と議会の意見交換会 報告書

(浜田地域協議会)

開催日時	令和4年8月19日(金) 午後2時00分～3時14分			
開催場所	浜田市役所 5階 全員協議会室			
出席議員	三浦 大紀、田畑 敬二、大谷 学 足立 豪、村武まゆみ、笹田 卓			
	班長	三浦 大紀	副班長	田畑 敬二
	司会	大谷 学	記録報告	足立 豪
出席人数	地域協議会委員 13人(1名欠席) 傍聴者 3人 計 16人			
テーマ	地域防災について			
テーマについて 出た意見、 議員のコメント 及びその他意見 など	①山側から流れて下府川に接続する水路あり、過去の水害の経過から砂防ダムを造ってほしい要望を以前からしているが、取り組まれていない。少しでも早く取り組んでほしい。 下府川は県管理であり難しい問題ではあるが、速やかに取り組みができるよう市議会としても後押しをしていく。			
	②子供たちの通学路の白線が消えかけているところや消えているところがたくさんある。これも一つの防災である。縁石への着色も同様。できれば通学路に策を設置してほしい。 重要なことであるので市議会として要望していく。			
	③吉地の水路が狭い。陽光台近辺の水路にも草木が生えており、すぐにあふれる。草木をきちんと切ってほしい。			
	④防災無線の音が聞こえない。 他市では、個別受信機を安価に導入しているところもある。浜田市もLINEを始めた。さまざまなツールを活用しながら取り組みを推進したい。			
	⑤地域住民の防災意識高揚も考えてほしいし、高齢化で地域だけで取り組むのは限界である。			
	⑥先般の防災訓練に市内でどのくらいの方が参加したか。 町内会ベースでは500くらいの町内会のうち、防災訓練に参加したのは約半数の250くらいと聞いている。			
	⑦殿町の商工会議所近辺は、街灯がなく暗い。			
	⑧9号線の道路沿いでは草が相当生えている。			
	⑨通学路にある空き家のブロック塀がある。危険なので浜田			

市として取り組みを考えてほしい。
重要な事案であるが、個人所有であるので大変難しいところもある。ただ、浜田市とともに取り組みを考えたい。

⑩排水路の整備も引き続き取り組んでほしい。

⑪防災の観点から、せめて町内の人の氏名と連絡先を把握する名簿が大切だと思うが、どこまですべきなのかがわからない。ノウハウが知りたい。
個人情報の観点から、本人へ公開してもらいをお願いをする必要がある。そうしたアドバイス等を行うのは防災安全課であるので、相談してみしてほしい。

⑫空き家が増えてきており、防災・防犯の観点からも取り組みをどのようにしたらよいか。
心情面や税金面で空き家解体を先延ばしにする場合もある。解体という選択ができる環境整備が必要で、これから考えていく。

自主防災組織ができない要因をどのように考えているか。

⑬住民が必要性を感じていない。関心がない。
町内会長が毎年のようにかわってしまう。
防災研修を受けて自分たちは大丈夫とってしまう。 など

⑭浜田には立派な港があるのだから、防災基地として取り組んでみてはどうか。また、自衛隊と連携し自衛隊の補給基地としても取り組むことが大切ではないか。
ご提案は大変貴重であり、浜田市には防衛協会もあることから引き続き国への要望や議会としても取り組んでいきたい。

【写真】



令和 4 年 9 月 9 日

報告者 足立 豪